

様式第6号(第6条関係)

平成29年4月5日

朝来市議会議長 山本 正之 様

会派の名称 清風の絆
会派代表者の氏名 能見 勇八郎
経理責任者の氏名 太田 則之



平成28年度収支報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例第7条並びに同条例施行規則第6条第2項の規定により、平成28年度の政務活動費に係る収入及び支出について報告します。

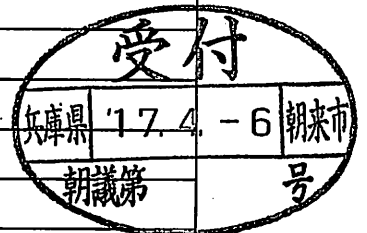
記

1 収入

科目	金額	摘要
政務活動費	840,000円	@10,000円×12カ月×7人
計	840,000円	

2 支出

科目	金額	摘要
調査研究費		
研修費	795,304円	平成28年8月24日分: 220,494円 平成28年10月24日~26日分: 314,045円 平成29年1月22日~23日分: 260,765円
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	32,351円	書籍購入代金 2冊×7人=14冊
計	827,655円	



3 収支差引残額

収入総額 840,000円 - 支出総額 827,655円 = 12,345円

平成28年8月31日

朝来市議会議長 山本 正之 様

会派の名称 清風の絆
会派代表者の氏名 能見 勇八郎



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、平成28年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項

研修

2 実施日

平成28年8月24日

3 参加議員氏名

山本正之、能見勇八郎、淵本稔、村田公夫、太田則之

4 活動内容

京都市下京区内の京都私学会館において開催された(株)地方議員研究会主催のセミナー「地方議員、地方議会改革」、「地方議員の政策形成入門」(講師：中央大学教授の佐々木信夫氏)を聴講した。

「地方議員、地方議会改革」の主な内容は、平成12年からの分権時代を迎え、議会改革は従来の行政改革(量的改革)としての議会改革から、政治改革としての議会改革(質的改革)へシフトすることが社会的要請であるが、現実の改革は遅々として進んでいない状況に対し、新たな方向付けはどうあるべきか、二元代表制のもとで、執行機関の監視者だけではなく、公共政策の決定者、政策提案・立案者、民意の集約者の役割の強化が課題であるという内容であった。

また、「地方議員の政策形成入門」では、政策形成の理論から目標の設定、政策の評価についての内容であった。

5 成果

議員のあり方について、再確認する場であった。執行機関の監視者だけではなく、公共政策の決定者、政策提案・立案者、民意の集約者の役割の強化は喫緊の課題であり、議会改革が単なるパフォーマンスではなく、市民の幸福量の最大化に寄与するための改革に繋がらなければならないことを強く認識できた。

6 支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
研修費	220,494	220,494	セミナー参加費 125,000 円、 交通費等 50,494 円、 宿泊費 45,000 円
合計	220,494	220,494	

清風の絆 視察研修(平成28年8月24日) 経費内訳表

科目	政務活動事項	経費の内訳	領収書の額
研修費	(株)地方議会研修会主催セミナー 受講 受講日:平成28年8月24日 場 所:京都私学会館	セミナー受講料	125,000
		振込み手数料	1,404
		JRチケット(姫路~京都 往復)	22,700
		JR特急券(姫路~京都)	12,400
		通行料	1,740
		タクシー代(ホテル→会場)	1,900
		タクシー代(会場→京都駅)	1,500
		宿泊代(京都ロイヤルホテル&スパ)	45,000
		駐車場代	3,850
		自動車借上げ料	5,000
		合計	220,494

領 収 書

領収証

No

朝来市議会清風の絆 様

平成28年8月24日

金額

¥125,000

内

消費税等

現金

但 8月24日セミナー受講料として(5名様分)

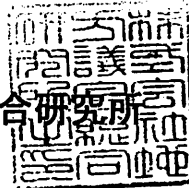
上記正に領収いたしました

〒152-0032



東京都目黒区平町1-9-15

株式会社 地方議会総合研究所




係



領収書を徴し難い事情があった支出の明細書

会 派 名：朝来市議会 清風の絆

会計責任者：太 田 則 之 

支出月日	支出金額	区 分	支出の目的	領収書その他の支出を証すべき 書面を徴し難かった事業
8月15日	540円	研修費	セミナー参加費	セミナー参加費のキャンセル料の返金であるが、振込料540円を当方の負担とされたため

※ 864円
 + 540円

 1,404円

領 収 書

領 収 書

清風の絆

様

Receipt

領収年月日 2016.-8.18

金額 ￥22,700 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(00210 10枚)

西日本旅客鉄道株式会社

和田山駅

和田山駅@発行

10211-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領 収 書

清風の絆

様

Receipt

領収年月日 2016.-8.24

金額 ￥12,400 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(00175 5枚)

西日本旅客鉄道株式会社

京都駅

京都駅@1発行

10176-02

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

ご利用ありがとうございます。

兵庫県道路公社

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 花田本線

TEL 0792-53-8670

16年 8月23日 12時29分

車種 普通

通行料金 ￥870-

(現金)

-入口料金所- 神崎北

はじめませんか? ETC! 詳しくは

www.tokutoku-etc.jp

取扱番号217-00781205-00

ご利用ありがとうございます。

兵庫県道路公社

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 神崎北

TEL 0790-32-1633

16年 8月24日 19時30分

車種 普通

通行料金 ￥870-

(現金)

-入口料金所- 花田本線

はじめませんか? ETC! 詳しくは

www.tokutoku-etc.jp

取扱番号210-00121906-00

領 収 書

タクシー代 (ホテル → 会場) 2台

領 収 証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 240号

2016年08月24日

乗車料金

¥910円

上記の通り正に領収致しました。

KANSAI

関西タクシー株式会社

〒607-8146

京都市山科区東野舞台町1

無線室 TEL(075)581-3121

領 収 証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 1255号

2016年08月24日

乗車料金

¥990円

上記の通り正に領収致しました。

(個人)市井タクシー

京都市伏見区深草西浦町

1丁目64番地

フレーヴァ深草11406

TEL090-5046-9008

タクシー代 (会場 → 京都駅) 2台

領 収 証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 7000号

2016年08月24日

乗車料金

¥750円

上記の通り正に領収致しました。

ユニオンタクシー

京都市南区上鳥羽苗代町30番地


TEL 075-672-1871

領 収 証

2016年 8月24日 16:47

運賃 ¥750

合計Amount ¥750

 彌榮自動車(株)

山科営業所

京都市山科区西野山階町20

TEL 075 (592) 4993

本日のご乗車誠にありがとうございます。

またのご乗車をお待ちしております。

車番:0000-1360 乗務員No.00003018

No.9123



KYOTO ROYAL HOTEL & SPA

清風の絆

Mr. Minoru Fuchimoto

日付/Date 08/23/16

時間/Time 16:44

お部屋番号/Room No. 0863

予約番号/Confirmation No. 3158882

領収証番号/Receipt No. 657685

受領証/PAYMENT RECEIPT

日付/Date	詳細/Description	金額/Amount
08/23/16	Cash @ 9,000円 × 5名	45,000JPY

ご署名
Signature

担当者
Clerk 159 SNISHIMURA, E



領 収 書

駐 車 場 料 金

領 収 証 日
2016年 11月 30日
08824818:48
08823812:45
駐車料金 4,385円
現金納付額 4,385円

領 収 証

朝来市議会 清風 様

No. _____

★ 7,500 -

但 車借上料として

H. 28年 8月 26日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

山本正之 印

自宅 ⇨ 姫路駅 72.7km

72.7 × 0.37 × 2キ 5,379円 > 5,000円

様式第7号(第7条関係)

平成28年11月7日

朝来市議会議長 山本 正之 様

会派の名称 清風の絆
会派代表者の氏名 能見 勇八郎



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、平成28年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項

研修

2 実施日

平成28年10月24日～26日

3 参加議員氏名

山本正之・能見勇八郎・淵本 稔・村田公夫・小出信篤・太田則之

4 活動内容

「災害に強い地域づくりについて」

(1) 10月24日 13:30～15:00

講演 「巨大地震と津波、そして火山噴火～発生メカニズムと備え」

講師 東京大学地震研究所副所長、災害科学系部門教授古村孝志氏

4項目

1. 2016年熊本地震災害を考える
2. 東日本大震災を振り返る
3. 南海トラフ地震・首都圏直下地震
4. 大地震の発生予測に向けた研究

に分け、パワーポイントを利用して地震と津波等の発生メカニズムの解説がなされ、その対応にも話は及んだ。

2016年の熊本地震災害では4月14日のM6.5、震度7の前震と16日のM7.1、震度7の本震が起こり、被害が拡大し注目された。

1965年兵庫県南部地震以降震度6以上の地震は48回発生しているが、前

震、本震のタイプは3回起きている。6%の確率である。

一般に浅い、内陸地震は余震が多いが、熊本地震は特に多い。さらに熊本地震の発生のメカニズムと軟弱地盤による激しい揺れの増幅が被害を拡大させたなどの説明がなされた。

ところで、日本では地震活動は活発であり、特に近年が多いわけではなく、気象庁の観測では1日当たり平均320回震源を観測しており、地震被害は記録によればM7級が1年に1回程度、M8級が10年に1回程度起こっており、M9級が600年に1回程度起こると言われている。海溝型地震はプレートの動きにより、エネルギーが蓄積され、M8~9の規模の地震を50~100年の周期で繰り返すなどの説明があった。

次に南海トラフ巨大地震へと話は進み、日本海溝で起きる地震は単独ではM7級であるが、南海トラフで起きる地震は連動発生し、M8.4~8.7と予想されている。100~150年毎に繰り返しており、1707年の宝永地震は4年前に元禄関東大震災が発生し、49日後には富士山の大噴火が発生した。その後1854年の安政大地震、1944/46年の昭和の大地震が発生している。この大地震には2つの津波対策を取る必要がある。それは既往最大級の高頻度級津波と超最大級津波である。前者は発生頻度は高いが、防潮堤などの施設で対応し、人命と財産を守る対応が可能である。後者は発生頻度は低い、施設対応で浸水を遅らせ、弱め、避難施設や避難場所に逃げ、人命を守ることである。

人々は埋め立て地や河川流域の平坦部で生活している。しかし、そこは軟らかい地盤で揺れが増幅され、閉じ込められるところである。江戸時代、元禄地震でも安政地震でも強く揺れる場所は同じで大きな被害が発生している。過去の被害に学ぶべきである。

最後に地震発生予測に向けた科学の挑戦として、直前予知はプレートの構造上、監視可能な東海地震のみがなっていること、そしてGPSデータによる日本列島の動き・歪み、プレートの固着、歪みの蓄積の研究、音響トランスポンダによる海底の動きの監視、高速電子計算機の活用などが紹介された。

地震について一応の理解はしていたが、改めて地震の構造、規模、被害の発生状況、津波対策など今後の防災対策に取り組むうえで有意義な講演であった。

(2) 10月24日 15:15~16:45

講演 「熊本地震から学ぶこと」

講師 国立研究開発法人防災科学技術研究所理事長 林春男氏

総合的な防災能力（レジリエンス）の向上にどう対応すべきかという文系的な講演であった。レジリエンスを高める方策は地震、津波、洪水、火災等のハザードに対する大きく予測力、予防力、対応力の3分野に分けられる。

予測力は地震ではその確率、その地方で起こりやすい地震のタイプ、活断層帯の把握である。予防力はそれぞれのハザードに対して、回避、緩和、転嫁、受容の4種のリスクへの対応の仕方がある。地震ではそれぞれ活断層法、建物の耐震化、地震保険、避難がそれにあたる。

その後、2回の熊本地震の被害の推定値等の説明があった。そして、対応

力は被害拡大を阻止し、早期の復旧・復興を実現することにあるが、熊本地震における5つのポイントが示された。

第1は「ハザードの状況を把握し、その意味を発見する」として

- ①震源域の推移：中央構造線に沿って東に動く可能性
- ②阿蘇山の動静
- ③南阿蘇村を中心とする土砂災害と今後の雨期による被害の拡大

第2は「広域における震度6以上の揺れで発生した大規模な災害への対応を支援する」として

- ④効果的応急対策を実現するために、防災関係者でどう情報を共有し、情報認識の統一を図るか
- ⑤効果的な生活再建のための被災者台帳による生活再建支援システムの導入

について、パワーポイントの画面により詳細な解説が行われた。特に、④、⑤において、大規模な災害対応がどのように行われるかの詳細な説明は、このような災害における国、県や他の地方自治体等による支援がどうおこなわれているかを理解するのに十分であった。

(3) 10月25日 9:00~10:30

講演 「災害情報の有効な活用と危機管理

—災害対応におけるメディアとの連携と災害報道—

講師 東京大学生産技術研究所

都市基盤安全工学国際研究センター長・教授 目黒 公郎氏

1 東日本大震災の教訓

① 特徴

- ・被災地が広域のため災害対策基準法の限界が露呈し、後方支援の問題が問われた。
- ・地震動による揺れの被害は記録された地震動の強さの割に建造物の被害は少なかった。
- ・地盤災害では造成地の問題、埋め立て地の液状化現象があった。
- ・天井の落下など非構造材による被害が見られた。
- ・犠牲者18,000人の92.4%が津波による溺死であった。これは関東大震災では87.1%が火事により、阪神・淡路大震災では83.3%が建物の下敷きによることと対比的であった。
- ・津波による長期化する人的・物的被害の問題、津波防災のハード、ソフト対策の問題があった。
- ・原発事故が誘発した各種の問題が生じている。

② 継続的・総合的な被災地支援を可能にするため様々な問題点の解明と迅速な復旧・復興は大切であるが、行き過ぎは問題である。防災対策はコストからバリュウへの格付けが必要になる。

2 首都直下の地震災害の問題点

- ・人口や政治、経済等の諸機能の持つ重大さ。
- ・地震の規模の大きさ、その被害の規模、性質、影響などは計り知れない。

- ・防災対策はどうあるべきか、地震の犠牲者の92%は地震直後の14分間で死亡している。如何に発見が早くても、自衛隊の到着が早くても意味がない。
- ・神戸の震災で犠牲者の95%火災でなく建物の崩壊等の原因で亡くなっている。地震防災の最大の課題はそれでも火災と言えるか。
- ・神戸では地震発生後14分間で公的消防能力をはるかに超える53件の火災が発生している。消火栓が十分水を供給しても及ばない。
- ・関東大震災の延焼火災、神戸の震災での火災が地震防災の最大の課題は火災という誤った見解を生んでいる。
- ・兵庫県南部大地震では倒壊した建物が火災など様々の問題を生起した。
- ・新潟県中越地震の被害が少なかったのは雪国仕様の建物の耐震性が高かったことによる。

3 災害イマジネーション能力を身につける

「グラッと来た」ときにどうするかを事前に想定して考えておく必要がある。建物や土地、室内の揺れ、発生時の時刻、季節、天候による災害状況、緊急地震速報をどう生かすか等をイメージして対応する準備をしておく。自分の日常生活において、シュミレーションを通じて徹底した当事者意識を持たねばならない。

4 まとめ

日本社会として耐震補強を進めるには、新しい公助、共助、自助制度の仕組みを構築する必要がある。地震対策は、少子高齢化、人口減少社会において、何よりも耐震化されたい建物を、被害の少ない場所に建て、よくメンテナンスして、長く使うシステムの構築を目指すべきである。

防災対策の効果と優先順位は『自助』>『共助』>『公助』であり、『事前対策』>『事後対策』である。生命の安全確保なしに集中力のある災害対応は不可能である。

日常的に、十分な知識なしに地震防災に対応している我々にとって、その発生源、影響力、結果等を科学的な調査と分析に基づく学としての立場から、地震防災を根本から再検討し、当事者意識を持って構築しなおすことを強く求める有意義な講演であった。

(4) 10月25日 10:45~12:15

講演 「防災と危機管理－期待される地方議会の役割－」

講師 明治大学名誉教授

中邨 章氏

議会が防災と危機管理にどう関わるかがテーマである。

1 まず、公助と自助の観点から講演は始められた。大災害の混乱のなかでも日本では社会の秩序が維持され、外国のような略奪や争奪戦が繰り返されるようなことはない。また、人々の意識は災害時において、信頼の主体は自分自身94.8%、家族79.1%、友人・知人55.5%

などとなっており、自治体では国 35.9%、都道府県 43.1%、市町村 50.2%であり、警察は 61.2%となっている。

これまでの地域防災計画では単一の自治体による処理で、事案単位のマニュアルであり、議会は部外者として扱われている。

現実の危機管理対策では公と民の連携の失敗、政府間関係の混乱から、被災地からの要請が届かなかつたり、援助物資等の要請と配達の混乱などが生じている。

2 地域防災計画の策定は当局サイドに一任するのではなく、議会としては議決事件として付加し、作成に深く関与すべきであるという提言がなされた。

災害時における行政課題は何よりも非日常業務に対応する体制の強化であり、ここで議会に期待される助言や相談の役割がある。また、避難所においても、整備の問題、鍵などの管理、避難誘導など議題とすべき問題は多い。

3 次に危機対応に向け、制度構築に動く議会をテーマに講演は続けられた。

議会の制度設計としては秋田市など6市が災害基本条例を制定していることが紹介された。

議会の現状としては、議長または事務局長が地方防災会議や災害対策本部に参加している例が90件、議会独自の対策本部・復興本部の設置の例が14件あるなどの紹介があった。

さらに、議会の災害時における業務継続計画の作成とその制度化の必要性が述べられた。

4 その他の問題としては、議会人の災害時における役割として、心理的応急処置、つまり、被災者、被害者の心理的不安の緩和の重要性の指摘があった。また、危機と情報に関する議会の日常的な啓蒙活動、避難所でのタバコ、ペットなどの諸問題の被災者間の調停など議会人の大きな役割になるとの指摘があった。

次に防災教育への議会の関与、消防、消防団と自主防災組織の現状と課題等についても触れられた。

[Ⅱ] 10月25日(火)~10月26日(水) 衆議院第2議員会館 818会議室

(1) 10月25日 15:30~17:00

研修テーマ

「地方創生に関する取り組みについて」

説明者 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府地方創生推進事務局 参事官補佐 伊藤 大輔 氏

上記テーマについて説明を受け、質疑、意見交換を行った。

説明のポイントは

- 1 「地方版総合戦略、策定から展開へ」
- 2 「まちひとしごと創生法について」
- 3 「交付金（加速化、推進）について」

であった。

1. について

2014年のまち・ひと・しごと創生法の成立を受け、国の総合戦略策定が行われ、2015年の地方総合戦略の策定、国の総合戦略の改定が続き、「基本方針2016」の策定がなされる。人口減少の歯止め、東京一極集中の是正、さらに地域経済の活性化がそれぞれの地域、各分野で推進されていることの説明があった。

2. について

地域再生法第三章 地域再生計画の認定等の第五条（地域再生計画の認定）と第五章 認定地域再生計画に基づく事業に対する特別措置に関して、多様な主体の連携または分野の異なる施策相互の有機的な連携、さらには就業の機会の創出などについて、具体的な施策について説明し、第五章の特別措置については事業に複数年に渡って交付金の交付が可能になる点などが話された。

そして地方創生は「戦略策定」から本格的な「事業展開」の段階に至っており、各分野の政策推進、地域特性に応じた戦略の推進がなされており、地方創生の三本の矢、情報支援、人材支援、財政支援がなされているとのことであった。

3. について

平成26年補正の地方創生加速化交付金、平成28年当初予算の地方創生推進交付金、平成28年2次補正の地方創生拠点整備交付金の予算額の説明とそれぞれの交付金の事業概要・目的と事業イメージの説明を受けた。自治体の自主的・主体的な取り組みで、先導的なもの、KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取り組みを支援するとして、平成28年2次補正については地域再生計画等々の提出期限、交付決定時期等の説明も受けた。

その後、暫時質疑、意見交換を行った。

(2) 10月26日(水)

研修テーマ

「農業成長化への取り組みについて」

1. 海外展開に向けての施策 (10:00~10:45)

説明者 地域経済産業グループ地域産業基盤整備課統括地域活性企画官

神宮 勉 氏

中小企業庁 経営支援部創業・新事業促進課課長補佐 本間 隆之氏

通商政策局経済連携課課長補佐 大坪 久展氏

最初に「農商工連携による植物工場への取り組みと経済産業省の今後の方向」から始めて神宮企画官から説明を受けた。

経済産業省は商工業の技術、ノウハウを農業に導入する観点から農商連携の推進や輸出促進に取り組んでいるとして、LEDやクリーンルームなど利用した植物工場の具体例を示し、農業生産や加工、流通、販売までのバリューチェーン構築支援の具体例による説明がなされた。

次にJAPANブランド育成支援事業で具体的な支援内容についての説明があり、朝来市の「ふるさと名物応援宣言」の具体的な内容等への質問も受けた。また、JAPANブラ

ンドの主な採択事業者の具体的な例示もあった。

三番目に、日本貿易振興機構(ジェトロ)の新輸出大国コンソーシアムの支援事業 — これは中堅、中小企業が海外展開を行う際に、ジェトロから、その展開における様々の課題解決に向け、専門家を派遣する事業である — その説明会の状況や支援機関の拡大、支援内容などの説明を受けた。具体的な事例としてジェトロとコンビニエンス・ストアの連携推進の紹介があった。

2. 地域資源を活用した農山村活性化について (10:45~11:30)

説明者 農林水産省農村振興局農村計画課農村政策推進室長 北林 英一郎氏

(1) 人口減少・高齢化社会と農山漁村を取り巻く状況

一般的な、人口急減・超高齢化時代がどう推移していくかの説明がなされた後、農山漁村の現状として、高齢化率の進展、小規模集落の増加、それに伴う集落機能の低下、耕作放棄地の増加など統計や資料に基づいて解説があった。さらに、支所や役場数の減、JA 購買店数や給油所数の近年の大幅な減少などが報告された。

これに対して農村への近年回帰願望が見られる。これは一般的に地方は都市部と比べて、子供を生み育てるのに良いという調査結果もあり、農山漁村部への定住願望は平成17年の調査20.6%から現在31.6%へと増加しているという資料の提示もなされた。しかし、この定住願望のある都市住民が抱く問題点は、「仕事がない」、「買い物、娯楽などの施設が少ない」、「交通手段が不便」、「医療機関が少ない」などである。

また、地域おこし協力隊の若者の定着率は54%になっているという報告もなされた。

(2) 農林水産資源を核とした地方創生の取り組み

農林水産業・地域活力創造プランの概要を提示し、その後の展開の説明を受けた。農山漁村の潜在力を最大化し、競争力を産業に転換し、美しい農山漁村の形成を目指し、産業政策と地域政策を車の両輪として推進するとともに、成長産業化に取り組む生産者を応援し、新たな国際環境下でも強くて豊かな、美しく活力ある農山漁村の実現を目指すと言われた。そして、需要フロンティアの拡大、バリューチェーンの構築、農業生産現場の強化等の主な施策についての説明を受けた。

また、その他のまち・人・しごと創生総合戦略において農林水産関連項目についての説明も受けた。

次に、地域創生に関わる財政支援の概括的な説明も受けた。

さらに、地域資源のブランド化の具体例、ジビエ活用による鳥獣被害対応、地域づくりに向けた人材の確保・育成など具体的な取り組みの事例紹介があった。

最後に、農山漁村活性化支援策として、中山間地域所得向上支援事業振興交付金等の説明があった。

5 成果

「災害に強い地域づくりについて」の講演は議会としての防災にどう取り組むかを中心のテーマとしたものであり、先進的な議会の紹介もあり、朝来市の議会としても地域防災への協議を全体として一層進める契機になると考える。

国の官僚からは多くの政策説明を受けたが、政策担当者とは今回は十分な意見交換をする時間が取れなかった。今後、留意すべき点である。しかし、政府のこのような取り組みの理解を深めることができ、わが市の活性化に向け、市民とともに取り組むうえで、大いに参考になるものであった。

6 支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
研修費	333,845	314,045	セミナー参加費 60,000 円、 交通費等 188,645 円、 宿泊費 65,400 円
合計	333,845	314,045	

清風の絆、公明党、みらい 合同視察研修(平成28年10月24日、26日 研修・調査研究) 経費案分表

科目	政務活動事項	経費の内訳	領収書の金額				按分方法	
			清風の絆 (6人)	公明党 (1人)	みらい (1人)	計 (8人)		
研修費	市町村議会議員特別セミナー受講 受講日:平成28年10月24日、25日 場 所:市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー) 国家公務員によるレクチャー及び 意見交換、国会傍聴 実施日:平成28年10月25日、26日 場 所:衆議院第二会館	セミナー受講料	60,000	10,000	10,000	80,000	一人当たり10,000円	
		JRチケット(姫路～東京 往復)	170,290	31,370		201,660	一人当たり 通常(3人) 31,370円 ジパング(2人) 25,740円 ジパング(1人) 24,700円	
		宿泊代(全国町村会館)	85,200	14,200		99,400	一人当たり14,200円	
		上記のうち対象外経費	△ 19,800	△ 3,300		△ 23,100	旅費条例超過分一人当たり 10,900-14,200=△3,300	
		通行料	2,469	411		2,880	乗車人数(7人)で案分	
		タクシー代(海浜幕張駅～研修会場)	1,483	247		1,730	乗車人数(7人)で案分	
		タクシー代(東京駅～衆議院第2会館)	2,255	375		2,630	乗車人数(7人)で案分	
		タクシー代(衆議院第2会館～宿泊場所)	1,252	208		1,460	乗車人数(7人)で案分	
		タクシー代(衆議院第2会館～東京駅)	1,980	330	500	2,810	乗車人数(8人)で案分 =(2,810-500【みらい】)÷7	
		駐車料金	2,058	342		2,400	乗車人数(7人)で案分	
		自動車借上げ料	6,858	1,142		8,000	乗車人数(7人)で案分	
		合計		314,045	55,325	10,500	379,870	

領 収 書

28年 10月 17日

領 収 証

124956



旅行の絆・公明党殿

金額	¥	3	0	1	0	6	0	円
----	---	---	---	---	---	---	---	---

但し1.旅費前受金 ②旅行費残金 3.その他

集担 自班サイ
当 金者 上坦

上記の金額正に領収いたしました。

入金
区分

入金種別	
小切手	
現金	✓
旅行券	
振込	
相殺	

日本旅行業協会正会員 登録番号 旅業第2-580号

株式会社 ドリム観光サービス

本社・営業所/〒660-0807 尼崎市東河原1丁目2-16 公楽ビル ☎ (06) 6488-5300
 兵庫北営業所/〒667-0022 兵庫県神戸市八尾区三輪 432-1 ☎ (079) 662-6281
 八尾営業所/〒581-0003 八尾市 ☎ 0-28 ☎ (072) 993-8110



領 収 書

通行料 10月26日

花田 ~ 生野

ご利用ありがとうございます。

兵庫県道路公社

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 生野

TEL 079-679-4251

16年10月26日18時04分

車種 普通

通行料金 ¥980-

(現金)

-入口料金所- 花田本線

はじめませんか?ETC!詳しくは

www.tokutoku-etc.jp

取扱番号210-00061733-00

通行料 10月24日

生野北第二 ~ 花田

ご利用ありがとうございます。

兵庫県道路公社

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 花田本線

TEL 0792-53-8670

16年10月24日 6時40分

車種 普通

通行料金 ¥1,030-

(現金)

-入口料金所- 生野北第二

はじめませんか?ETC!詳しくは

www.tokutoku-etc.jp

取扱番号207-00040610-00

通行料 10月24日

神崎北 ~ 花田

ご利用ありがとうございます。

兵庫県道路公社

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 花田本線

TEL 0792-53-8670

16年10月24日 6時55分

車種 普通

通行料金 ¥870-

(現金)

-入口料金所- 神崎北

はじめませんか?ETC!詳しくは

www.tokutoku-etc.jp

取扱番号207-00250633-00

領 収 書

タクミ一代 10月24日

(JR海浜幕張 ~ 市町村アカデミー)

領 収 書

No.0501

日付 '16年10月24日
車番 7168 000
基本運賃 ¥820円

合計 ¥820円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車 ありがとうございます。

無線タクシーのご用命は
0120-566-678

千葉県夷浜区新港210番地
エミタスタクシー株式会社
TEL 043-243-2440

領 収 書

No.0907

日付 '16年10月24日
車番 7148 000
基本運賃 ¥910円

合計 ¥910円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車 ありがとうございます。

無線タクシーのご用命は
0120-566-678

千葉県夷浜区新港210番地
エミタスタクシー株式会社
TEL 043-243-2440

タクミ一代 10月25日

(東京駅 ~ 衆議院第二会館)

領 収 書

No.7862

日付 '16年10月25日
車番 0124 000
基本運賃 ¥1270円

運賃料金計 ¥1270円

合計 ¥1270円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます

品川タクシー株式会社
東京都品川区東品川1-9-8
03(3471)4174

領 収 書

(現金・クレジット・クーポン・福祉)

日付 2016年10月25日
車番 0580

基本運賃 ¥1360円

合計 ¥1360円

(内消費税等 ¥100円)

通行料、他 円

上記正に領収いたしました。
ご利用ありがとうございます。

kmグループ
国際自動車株式会社
板橋営業所
東京都板橋区坂下1-22-10

お忘れもの、領収書に
関するお問い合わせは
TEL 03-3967-0521

お気付きの点、ご要望は
kmグループお客さま相談室
TEL 0120-717-039
または03-5520-5588
<ネット予約>kmdesk.jp
<ナビ>コト>
A44-4654-0227
(営業回数3766)

領 収 書

タクシー代 10月25日

(衆議院第二会館～全国町村会館(宿泊))

領 収 書

No.5013

日付 '16年10月25日
車番 106185 000
メ-タ運賃 ¥730円

運賃料金計 ¥730円

合計 ¥730円

上記の通り領収致しました
毎度御乗車有難うございます。



日の丸交通株式会社

世田谷営業所
03-3302-2273
タクシーのご用命は
03-3814-1111

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.9226

日付 '16年10月25日
車番 111700 000
メ-タ運賃 ¥730円

合計 ¥730円

上記の通り領収致しました



墨田営業所

TEL03-3625-1661

無線タクシーのご用命は

TEL03-3643-6881

毎度御乗車ありがとうございました

お忘れ物、お気付きの点は当社へ

GPSコード

403-2544-434A

タクシー代 10月26日

(衆議院第二会館～東京駅)

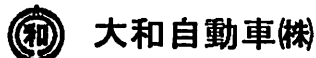
領 収 書

(現金以外はご利用明細書)

2016年10月26日
車両番号. 1355
運賃 ¥1450円

合計 ¥1450円

上記金額正に領収しました
ご利用ありがとうございます



大和自動車株式会社

☎ 3633-6611

無線配車センター ☎ 3563-5151

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.0231

日付 '16年10月26日
車番 100470 000

基本運賃 ¥1360円

合計 ¥1360円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

お忘れ物・お気付きの点は当社へ

新光タクシー株式会社

東京都足立区江北2-28-21

TEL 03-3898-2584

駐車場料金

10月24日～10月26日

(パーク&ライド割引適用)

駐車券

第2ジャンボパーキング

TEL:079-288-6523

- ・この券は折り曲げたり紛失しない様にご注意下さい。
- ・2千円、5千円、1万円札は使えません。
- ・当駐車場内での事故盗難等に関して一切責任を負いません。

16-10-24 1-0014
06:55

精算10-26 17:12
駐車時間 2日10時間17分
駐車料金 4,000円
割引 1,600円

前払 0円
現金 2,400円
釣銭 600円
#1-082024

領 収 書

車両借料

自宅⇨姫路駅 72.3 km

和田山 ⇨ 姫路

$72.3 \times @37 \times 2 \approx 5,350 \text{円} > 5,000 \text{円}$

領 収 証

清風 の 絆

様 No. _____

★ 5,000,-

但 車借上料として


28年 10月 27日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額
消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

山本正之 

車両借料

自宅⇨姫路駅 60.8 km + 52.1 km

生野 ⇨ 姫路

$(60.8 + 52.1) \times @37 \approx 4,177 \text{円}$
> 3,000円

領 収 証

清風 の 絆

様 No. _____

★ ¥3,000,-

但 車借上料として


H.28年 10月 31日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額
消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

能見勇八郎 

平成29年1月30日

朝来市議会議長 山本 正之 様

会派の名称 清風の絆
会派代表者の氏名 能見 勇八郎



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、平成28年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項

研修

2 実施日

平成29年1月22日～23日

3 参加議員氏名

山本正之・澗本 稔・村田公夫・小出信篤・太田則之

4 活動内容

■福岡市防災センター視察・体験

2017(平成29)年1月22日

福岡市民防災センターは、防災に関する知識及び技術の普及・向上、防災意識の高揚を図ることにより、安全で災害に強い都市づくりを推進し、もって市民福祉の増進に資することを目的に、平成4年1月19日に開館された。

兵庫県内にも神戸の「人と未来防災センター」「三木防災センター」があるが、福岡市民防災センターは総合的かつゲーム感覚の中で体験訓練もできるコーナーが設置されており、親子でも体験できるようになっている。来館者は、一日平均400人前後、年間12万人と多くの市民が訪れている。

センターでは、会館職員や消防士が案内・説明してくれ、消火器の訓練では実演しながら説明してくれた。

震度7体験コーナーでは、横方向と縦方向に激しく揺さぶられ、必死で机にしがみつくのがやっとなのであった。停電による真っ暗闇と煙が充満した部屋の体験コーナーでは、全く何も見えず手探りで壁やドアを探し、あふれ出る煙に対してハンカチで口鼻を押さえ、ようやく出口に達した。風速35mの体験コーナーでは、20mを超えると相当きつく、35mではバーにつかまっていないと吹き飛ばされるほどの強い風であった。消火訓練コーナーでは、家庭内で火災が発生する状況のモニターに対して消火器を使

って消化する訓練で、火が急に大きくなったり変化したりするのに惑わされず火元を正確に狙うよう指導された。

その他、火災体験、水害体験、救急訓練、避難訓練等、様々に体験できる総合的防災センターである。時間の都合で全てを体験できなかったが、非常に有意義で工夫された防災センターである。この体験を、今後の防災活動に活かしていきたい。

■地方議員研究会主催セミナー「あるべき地方議会改革とは」

講演：城西大学経営学部教授・伊関友伸氏

2017（平成29）年1月23日・福岡市リファレンス駅東ビル

伊関教授は埼玉県庁に勤務していた経験があり、行政と議会の内部に精通され、そこから行政経営学という分野の研究に取り組み、第一人者となっている。特に公立病院の経営については多くの事例を研究され、実際に取り組みされてきた。今回は、「あるべき地方議会改革とは」というテーマで講演された。

講演の前半部分では、夕張病院、銚子市立病院、名張市立病院、松前町立病院等で実際にあった、地方議員の理解不足・利権がらみ等による公立病院への批判から、病院経営に大きな影響をもたらした事例を紹介された。そして、地方議員は公立病院の経営をもっと勉強すべきだと、厳しく指摘された。

後半は、形式・前例主義にとらわれる「お役所文化」について説明された。実際にあった震災時における役所の対応が、前例主義や公平性にとらわれて機能しなかった点を事例にあげ、なぜ「お役所文化」が存在するのか解説された。

その要因の一つは、役所内における事務分掌、事務の分担制によって、フレキシブルに臨機応変に対応することができなくなっている。現在の事務分掌は昔の問題解決のための事務分掌であり、今後は新しい問題を発見して解決するための事務分掌をつくる必要がある。そのためには、これ以上の行革をやめて、福祉・社会保障・教育等の分野にしっかり職員を配置すべきである。

役所はこれまで、公平・規制・行革という縛りにあってきたが、今後は将来への投資という視点をもって自治体経営に取り組むべきである。

地方議会にも同様に、官僚組織的部分もある。権威、制度、前例主義、ルールを重視しすぎて形骸化している議会もある。コミュニケーションの構造を理解し、自分の考え方は相手に伝わらないということを前提に議員活動をする必要がある。発言通告制による一般質問は様式性が高く、議員と当局とのコミュニケーションがかみ合いやすいが、一問一答方式や再質問によって議論を深める必要がある。

住民や議員は行政依存してきたが、今後は議員のスキルアップが必要だ。

ワークショップ形式は、議会と住民のコミュニケーションのギャップを埋めるために効果的である。議会報告会では、文字通り「報告」が中心になることが多い。それでは議員も住民も、意識が変わらない。批判は怖い、議会として住民と対話を行うことが重要だ。議会も悩んでいることを、素直に話してもよい。

議会の立場に立って、様々な意見・考え方があることを住民に説明すると、逆に議員自らが多様な見方を自覚できる。議員、住民双方に気づきを与えることができる。議員と行政職員とでワークショップを行うことも意義がある。

住民の議会不信という外圧がある。議員一人ひとりが改革に取り組み、成功体験を積み重ねることで意識が変わる。

既存の組織文化が存在する議会を改革していくためには、専門議員が必要である。若い人や女性から議員になるためには、ある程度の報酬が必要であり、そして、しっかりと勉強するためにも政務活動費は必要であり、住民に堂々と説明すべきである。

質疑応答

【問】 議会報告会で公式見解しか言わない、議員個人の意見は言わないというやり方は住民の不満が募っており、もう限界である。どう改革すれば良いか。

【答】 回を重ねると、公式見解の議会報告会では住民の不満が募るのは当然。今後は教室型形式のやり方ではなく、一つのテーブルを議員と住民が囲んで問題点の共有・今後の方向を話し合うワークショップ形式にすべき。議員が批判にさらされる場合もあるので、当分の間は行司役のような役割の人がいても良い。議員は批判され、苦しみながらもレベルアップすべき。そうしないと、住民に信頼される議会にならない。

5 成果

福岡市民防災センターでは、消火器を使った模擬消火訓練も体験したが、いかに迅速に、火元に狙いをつけて消火できるかが勝負で、これも日頃の訓練の重要性を感じるどころであった。また、特に暗闇での避難体験もかなり大変であったので、日頃から停電時をはじめ様々な災害を想定した避難器具等の準備が欠かせないと強く感じた。

視察を通じて、防災意識高揚を図ることの必要性や、それには体感、体験することの重要性を再確認することになった次第で、本市の防災計画や防災訓練を考える上で、大いに参考となるものであった。

また、「2025年の超少子高齢化社会問題を踏まえたあるべき地方議会改革とは」と題しての講演を聴講して、朝来市の議会報告会のやり方はマンネリ化しており、改革すべきであると感じた。講演は、参加者誰もが意見を言えるワークショップ形式で行うようにという示唆に富んだ内容であって、朝来市議会として取り組むべき課題であり、大いに参考となった。

6 支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
研修費	278,265	260,765	セミナー参加費 75,000 円、 交通費等 131,265 円、 宿泊費 54,500 円
合計	278,265	260,765	

清風の絆、公明党 合同視察研修(平成29年1月22日、23日 研修・調査研究) 経費案分表

科目	政務活動事項	経費の内訳	領収書の金額			按分方法
			清風の絆 (5人)	公明党 (1人)	計 (6人)	
研修費	福岡市防災センター視察・体験 視察日:平成29年1月22日 地方議員研修会主催セミナー受講 受講日:平成29年1月23日 場 所:福岡市リファレンス駅東ビル	セミナー受講料	75,000	15,000	90,000	一人当たり15,000円
		JRチケット(姫路～博多 往復)	139,800	27,420	167,220	一人当たり 通常(4人) 27,420円 ジパング(3人) 19,180円
		振込手数料	360	72	432	乗車人数(6人)で案分
		JRチケット1人キャンセル	△ 19,180		△ 19,180	ジパング(1人)△19,180円
		通行料(神崎北～花田)	725	145	870	乗車人数(6人)で案分
		バス代(博多駅～西南中高前)	2,300	460	2,760	片道230×6人×2(往復)
		宿泊代(ホテル日航福岡)	72,000	14,400	86,400	一人当たり14,400円
		上記のうち対象外経費	△ 17,500	△ 3,500	△ 21,000	旅費条例超過分一人当たり 10,900-14,400=△3,500
		タクシー代(ホテル～研修場所)	1,034	206	1,240	乗車人数(6人)で案分
		駐車料金	1,334	266	1,600	乗車人数(6人)で案分
		通行料(花田～神崎北)	725	145	870	乗車人数(6人)で案分
		自動車借上げ料	4,167	833	5,000	乗車人数(6人)で案分
			合計	260,765	55,447	316,212

領 収 書

127116

29年 1月18日

領 収 証



清風の絆 殿

¥ 1 3 9 8 0 0

但し1. 旅行費前受金 2. 旅行費残金 3. その他

集担 自筆サイン
担当者

上記の金額正に領収いたしました。

濱

(社)日本旅行業協会 登録番号 旅行業第2-580号

株式会社 トリプルサービス

- 本社・営業所/〒660-0807 尼崎市東別荘1丁目3-22 公深ビル ☎ (06) 6488-5300
- 兵庫北営業所/〒669-5264 兵庫県明石市和田山1丁目6-1 ☎ (079) 674-1777
- 八尾営業所/〒581-0003 八尾市3丁目3-1 ☎ (072) 993-8110

入金区分

入金種別	
小切手	
現金	
旅行券	
前払	✓
相殺	

分

殺

領 収 書

研修会 受講料 15,000円 × 5人

領 収 証

朝来市議会 清風の絆様

29年 1月 23日

★ ¥ 75,000-

但 1/23 10:00~ 「あるべき地方議会改革とは」
5名様 研修会受講代として

上記正に領収いたしました



地方議員研究

〒530-0001

大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3

TEL 06 (7878) 6297



ご利用ありがとうございます。

兵庫県道路公社

料金所では一旦停車してください。

通行料

神崎北 → 花田本線

領 収 書

料金所 花田本線

TEL 0792-53-8670

17年 1月22日 11時23分

車種 普通

通行料金 ¥870-

(現金)

-入口料金所- 神崎北

はじめませんか? ETC! 詳しくは

www.tokutoku-etc.jp

取扱番号214-00731059-00

領収書を徴し難い事情があった支出の明細書

会 派 名：朝来市議会 清風の絆

会計責任者：太 田 則 之



支出月日	支出金額	区 分	支出の目的	領収書その他の支出を証すべき 書面を徴し難かった事業
1月22日	2,300円	研修費	バス代	博多駅～福岡市防災センター (西南中高前)までのバス代 片道230円×5人×2(往復)

領 収 書

領 収 証

RECEIPT No 513360

DATE: 2017年 1月 3日

RECEIPT

お名前 RECEIVED FROM: 朝来市議会 清風 公明 様

金額 THE SUM OF: ¥ 86,400-

但し IN PAYMENT OF: 御宿泊代

請求番号 STATEMENT NO:

領収者署名 SIGNED BY: 坂本

現金 CASH	<input checked="" type="checkbox"/>
クレジットカード C.R.C.	<input type="checkbox"/>
小切手 CHECK	<input type="checkbox"/>
振込 BANK	<input type="checkbox"/>
その他 OTHER	<input type="checkbox"/>



宿泊代 14,400円 x 6人

領 収 書

タクシー代 ホテル → 研修会場 (6人・2台)

領 収 書

No.8979

日付 '17年01月23日
車番 000607 00
基本運賃 ¥620円
合計 ¥620円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

① 第一交通グループ

タクシー御用命 (24時間営業)
福岡市内 TEL 481-6400

福岡市内と周辺のいたるところを
配車区域として無線車をご利用を
お待ちしております。

サービスセンター (忘れ物・苦情・問い合わせ等)
福岡市内 TEL 481-6333

福岡営業所 862-6720 福岡西営業所 892-1200
博多営業所 411-8546 早良第一交通 874-5131
福岡南営業所 501-5033 新協第一交通 828-5031
那珂川営業所 953-5656 福岡東営業所 873-8877
大野城営業所 504-9123

領 収 書

No.8850

日付 '17年01月23日 09:11
車番 000278 000
メ-タ運賃 ¥620円
合計 ¥620円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

福岡交通株式会社

福岡市東区箱崎ふ頭5丁目9-36

お忘れもの、おきづきの点は
☎ 092-643-7622

お車の配車 予約は
☎ 092-822-1234



通行料

花田本線 → 神崎北

ご利用ありがとうございます。

兵庫県道路公社

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 神崎北
TEL 0790-32-1633

17年 1月23日 17時49分
車種 普通

通行料金 ¥870-
(現金)

-入口料金所- 花田本線

はじめませんか? ETC! 詳しくは

www.tokutoku-etc.jp

取扱番号209-00121723-00

駐車料金

22日~23日

駐車券

第2ジャンボパーキング

TEL:079-288-6523

- ・この券は折り曲げたり紛失しない様にご注意下さい。
- ・2千円、5千円、1万円札は使えません。
- ・当駐車場内での事故盗難等に關して一切責任を負いません。

17-01-22 1-0304 11:35

精算01-23 17:05
駐車時間 1H 5時間30分
駐車料金 2,800円
割引 1,200円
令與 4又 28

前払 0円
現金 1,600円
釣銭 400円
#1-132340

領 収 書

車借上料
和田山 ~ 姫路間

領 収 証 清風の絆 公明党 様 No. _____

★ ¥5,000.-

但 車借上料として

29年 1月 25日 上記正に領収いたしました

内 訳

収 入
印 紙

税抜金額
消費税額等(%)

山 幸 正 之 (印)

コクヨ ウケ-1097

自宅 ~ 姫路駅 72.7 Km

$72.7 \times @37 \times 2 \text{キ} 5,379 \text{円} > 5,000 \text{円}$

平成29年3月29日

朝来市議会議長 山本 正之 様

会派の名称 清風の絆
会派代表者の氏名 能見 勇八郎



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、平成28年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項

資料購入費

2 実施日

平成29年3月23日

3 参加議員氏名

能見勇八郎、山本正之、湊本 稔、村田公夫、小出信篤、川井康充、太田則之

4 活動内容

議会人としての見識を高めるため、書籍を購入した

書籍名

議会改革の第2ステージ

「日本一小さい農家」が明かす「脱サラ農業」はじめの一步

5 成果

「議会改革の第2ステージ」の内容は、従来の議会改革を超えた住民自治の推進について、より正確には、議会は「住民自治の根幹」であるがゆえに、議会を住民自治の推進と連動させることの必要性、その中でもとりわけ重要なテーマである議会改革を住民福祉の向上につなげること、および議会改革の充実が住民によって充実するとともに、住民が今まで以上に住民自治を進める主体として登場すべきことを目標におくべきであるとの内容で、行政経営の最終的な目標を示した内容で、大いに参考にするべき一冊であった。

「日本一小さい農家」が明かす「脱サラ農業」はじめの一步は、石川県能美市の日本一小さい農家「風来」が明かす「脱サラ農業」、夫婦2人でビニールハウス4棟、50品種以上の野菜をすべて無農薬・無肥料の「安心・安全」の野菜セットがフェイスブックでお客様とダイレクトに繋がり、年商1200万円、全国から視察

が訪れる様子から、栽培技術までコンパクトにまとめた一冊で、当市のような中山間地の農業に夢を与えてくれる一冊であった。

6 支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
資料購入費	32,351	32,351	書籍@2,916×7冊=20,412 @1,620×7冊=11,340 送料及び手数料 599
合計	32,351	32,351	

政務活動費 書籍購入費精算書

年	月	日	清風の絆 (7人)	公明党 (1人)	計	適用
29	3	9	20,412	2,916	23,328	書籍「議会改革の第2ステージ」 ぎょうせい
		23	11,340	1,620	12,960	書籍「日本一小さい農家」が明かす「脱サラ農業」はじめての一步 ダイヤモンド社
			599	85	684	配送料及び手数料
		計	32,351	4,621	36,972	

領 収 書

振替払込請求書 兼受領証	
通常払込料金 加入者負担	
加入者名	株式会社きょうせい
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 2 3 3 2 8
振込先	銀行 支店
依頼人住所氏名 <small>この住所は、本切に保管してください。(CYS専用)</small>	669-5292 兵庫県 朝来市 和田山町東谷213-1 朝来市役所5階 朝来市議会清風の絆
	日 附 印 29-03-28 和田山 郵便局 (43032) N94160007
料 金	
備 考	

※裏面に明細あり

見積書

大阪府大阪市中央区谷町3丁目1番9号 (〒540-0012)


朝来市議会清風の絆

様 平成 29 年 3 月 7 日

下記のとおりお見積りいたします。

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

株式会社きょうけい
関西支社
支社長 中瀬 悦英



お見積額 ¥23,328.-	お得意様No. (見積No.) 30-9016236 703683445
-------------------	---

品名	追録号数	数量	単価	金額	備考
議会改革の第2ステージ-信頼される議会づくりへ		8	2916	23328	

納品書

大阪府大阪市中央区谷町3丁目1番9号 (〒540-0012)


朝来市議会清風の絆

様 平成 29 年 3 月 9 日

下記のとおりご納品いたします。

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

株式会社きょうけい
関西支社
支社長 中瀬 悦英



ご納品額 ¥23,328.-	お得意様No. (納品No.) 30-9016236 703683445
-------------------	---

品名	追録号数	数量	単価	金額	備考
議会改革の第2ステージ-信頼される議会づくりへ		8	2916	23328	

請求書

大阪府大阪市中央区谷町3丁目1番9号 (〒540-0012)


朝来市議会清風の絆

様 平成 29 年 3 月 9 日

下記のとおりご請求いたします。

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

株式会社きょうけい
関西支社
支社長 中瀬 悦英



ご請求額 ¥23,328.-	お得意様No. (請求No.) 30-9016236 703683445
-------------------	---

お支払は平成29年4月30日までにお願いします。

品名	追録号数	数量	単価	金額	備考
議会改革の第2ステージ-信頼される議会づくりへ		8	2916	23328	

(振込先)

0003053768

(28)

領 収 書

領収書 宅急便コレクト	お届け先	朝来市生野町真弓660-3		代金引換額 (税込)	13644 円
		清風の絆 御本 様		消費税額等	1008 円
送り元	〒272-0127 千葉県市川市板橋 2-13-1 amazon.co.jp http://www.amazon.co.jp/contact-us/	〒679-3311 Tel 0798794129		29年9月23日	入金内訳 現金 13644 円
		ヤマトファイナンス株式会社 ヤマト領収金回 (代金引換額) の訂正はできません 上記金額を正に領収いたしました。		記事・品名	ShipID: DkCqrsRVb

※裏面に明細あり

Amazon.co.jp ご注文の「農で1200...」8点の発送

1件のメッセージ

Amazon.co.jp <[redacted]>

2017年3月21日 18:34

返信先: [redacted]

To: [redacted]



注文履歴 | アカウントサービス | Amazon.co.jp

発送のお知らせ

注文番号: 503-6627124-8087807

淵本 穂様

Amazon.co.jp をご利用いただき、ありがとうございます。ご注文いただいた商品を本日、Amazon.co.jp が発送し、ご注文のお手続きが完了しましたので、お知らせいたします。商品の返品・交換、注文内容の確認は注文履歴から、領収書の印刷はこちらからどうぞ。

お届け予定:
03/23 12:00 - 14:00

配達状況を確認する

お届け先:
淵本 穂様
679-3311
兵庫県
朝来市生野町真弓660-3

お客様の商品はヤマト運輸でお届けいたします。お問い合わせ伝票番号は382204034380です。なお、伝票番号で配達状況を確認できるようになるまで、お時間がかかる場合があります。お届け時にご不在の場合、配送業者が不在票を残して、商品を営業所に持ち帰ります。お届け日時を変更したい場合は、配送業者に直接ご連絡ください。各配送業者の連絡先はこちら。

発送の詳細



農で1200万円! — 「日本一小さい農家」が明かす「脱サラ農業」はじめての一步 8点
Amazon Japan G.K.が販売 ¥ 12,960

小計: ¥ 12,960

配送料および手数料: ¥ 360

代引手数料: ¥ 324

合計: ¥ 13,644

代金引換でのお支払い額: ¥ 13,644